

北海道電力株式会社

2022年6月15日

北海道電力株式会社第（未定）回社債（一般担保付）（グリーンボンド）

ESG評価本部

：GA1（予備評価）

担当アナリスト：森安 圭介

格付投資情報センター（R&I）は、北海道電力が行う資金調達につき R&I グリーンボンドアセスメントを付与しました。本件は予備評価であり、最終的な発行内容等を確認し、改めて評価を行います。

■R&I グリーンボンドアセスメント概要

評価対象	北海道電力株式会社第（未定）回社債（一般担保付）（グリーンボンド）
発行額	50億円程度
発行日	2022年7月（予定）
償還日	2032年7月（予定）
資金用途	再生可能エネルギー
評価	GA1（予備評価）

【項目別評価】

項目	評価
調達資金の使途	
プロジェクトの評価と選定のプロセス	
調達資金の管理	
レポートィング	
発行体の環境活動	

※ 各項目を5段階で評価し、（最上位）から（最下位）で表示している。

【総合評価】

グリーンボンドの調達資金は、当社フレームワークで定めた適格クライテリアを満たす再生可能エネルギーの新規開発および設備更新に充当される。設備更新の場合も発電効率の向上から一定割合で発電量の増加が見込まれ、明確な CO2 削減効果が見込めると判断した。ほくでんグループは「2050 年カーボンニュートラルを目指して」を掲げ 2050 年の北海道におけるエネルギー全体のカーボンニュートラルの実現に最大限挑戦するとしており、再生可能エネルギープロジェクトを資金使途とする本グリーンボンドはその達成を目的とした資金調達として位置付けられる。グリーンボンド発行による調達資金は、四半期ごとに資金調達部門が内部管理システムおよび専用の帳簿を用い、適格プロジェクトの合計額がグリーンボンドの発行額を下回らないよう適切に管理される。調達資金が全額充当されるまでの間、資金充当状況及びインパクトのレポートィングを年次で実施し、各指標について再生可能エネルギー種別に実務上可能な範囲での開示が予定されている。ほくでんグループは環境負荷と CO2 排出の低減にこれまで取り組んできており、環境活動に関する取り組みは優れていると判断した。

R&I グリーンボンドアセスメントの評価方法は以下のウェブサイトに掲載しています。

<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>

I. 発行体の概要

- 北海道全域を供給区域とする旧一般電気事業者（大手電力）。北海道の顧客と共に新たな価値を創り上げる「共創」の考え方に基づき、脱炭素化や地域経済の発展への貢献等の社会的課題の解決を目指す。また ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視し、事業の持続的な成長と持続可能な社会の実現に努める。
- ほくでんグループは「2050 年の北海道におけるエネルギー全体のカーボンニュートラルの実現に最大限挑戦」し、持続可能な開発目標である SDGs の達成にも貢献するとしている。環境目標（発電部門からの CO₂ 排出量の 2013 年度比 50%以上低減（△1,000 万 t 以上/年））達成に向けて、CO₂ 排出削減、再生可能エネルギー導入拡大、地域環境の保全等に取り組む。発電部門からの CO₂ 排出量の低減を実現するためには再生可能エネルギー開発の取り組みが不可欠であることから、水力・風力・太陽光・地熱・バイオマス等のさらなる拡大を図る。加えて、家庭・業務部門、産業部門、運輸部門といったあらゆる分野で CO₂ フリー電気による電化拡大、グリーン水素の利活用などにより、電力以外のエネルギーの CO₂ 削減についても貢献していく。
- TCFD 提言に賛同しており、外部シナリオを参照した上で気候変動リスク・機会を検討し、社長を委員長とする環境委員会での議論を踏まえ、ほくでんグループレポートにおいて TCFD 提言に基づく情報開示を実施している。

II. 個別評価項目

1. 調達資金の使途

(1) 対象プロジェクト

- 北海道電力はグリーンボンド・フレームワークで以下の適格クライテリアを定めた。グリーンボンドの調達資金は当該適格クライテリアを満たすプロジェクトの新規投資及びリファイナンスへ充当する。なお、リファイナンスについてはグリーンボンドの発行日から 36 カ月以内に支出または出資した事業を対象とする。

<適格クライテリア>

対象事業	グリーンボンド原則 プロジェクトカテゴリー	SDGs ターゲット
水力・太陽光・地熱の再生可能エネルギーの開発、建設、運営、改修に関する事業	再生可能エネルギー	7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに / 12. つくる責任 つかう責任 / 13. 気候変動に具體的な対策を

- R&I は投資予定の主な適格プロジェクトの提示を受けており、本グリーンボンドの資金使途が再生可能エネルギー プロジェクトに該当することを確認した。
- リファイナンスに充当された金額（または割合）は、北海道電力の統合報告書（ほくでんグループレポート）およびウェブサイトで開示される予定である。
- 調達資金の使途は訂正発行登録書、発行登録追補書類等に記載される。

(2) 環境改善効果

- 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の 1.5°C 特別報告書の影響から、2019 年以降はパリ協定が目指す世界共通の長期目標としてカーボン・ニュートラルを打ち出す国や自治体、企業の動きが加速し世界的な潮流となっている。日本においても「2050 年カーボン・ニュートラル（2020 年 10 月表明）」、「2030 年度の温室効果ガス 46% 削減、更に 50% の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標（2021 年 4 月表明）」の実現に向け、2021 年 10 月に閣議決定された第 6 次エネルギー基本計画では再生可能エネルギーの主力電源化の徹底が示されている。2030 年度の電源構成における再生可能エネルギーの比率は 36~38% と従来目標の 22~24% から大幅に引き上げられており、その内訳として太陽光発電及びバイオマス発電も更なる導入拡大が求められている状況である。今回の調達資金の使途である水力発電施設及び地熱発電施設の整備は、再生可能エネルギーの主力電源化を通じてカーボン・ニュートラル達成を目指す国の戦略に沿ったものである。
- 対象プロジェクトは適格クライテリアを満たす水力・太陽光・地熱の再生可能エネルギーの開発、建設、運営、改修に関する事業である。改修（設備更新）の場合も発電効率の向上等から一定割合で発電量の増加が見込まれる。
- 対象プロジェクトの環境改善効果として再生可能エネルギー種別の設備容量（MW）、再生可能エネルギー種別の年間 CO2 削減量（t-CO2）がレポートингされる予定である。

(3)環境面・社会面におけるネガティブな影響への配慮

- 再生可能エネルギーの発電事業に伴い、大気質、騒音・振動、水質、動植物、生態系にネガティブな影響を及ぼす可能性が考えられる。
- 該当するプロジェクトは、潜在的にネガティブな環境面・社会面の影響に配慮しているものであり、当社の定める事業導入手順等に従って、対象設備・案件において設置国・地域・自治体で求められる設備認定・許認可の取得、環境アセスメントの手続きおよびその他の環境影響評価活動等が適切に実施されることを確認した上で進められる。

調達資金の使途に関する評価：

グリーンボンドの調達資金は水力・地熱の再生可能エネルギー新規開発及び設備更新等に充当される。設備更新の場合も主要設備の発電効率の向上等から一定割合で発電量の増加が見込まれ、明確な CO₂ 削減効果が見込めると判断した。該当プロジェクトは潜在的にネガティブな環境面・社会面の影響に配慮しているものであり、北海道電力の定める事業導入手順に沿って適切に進められる。以上より、該当する再生可能エネルギープロジェクトから明確な環境改善効果が期待され、環境面・社会面における潜在的にネガティブな影響への配慮もなされていることから、調達資金の使途として適切であると判断した。

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

(1) 包括的な目標、戦略等への組み込み

- 北海道電力は豊かな自然を有する北海道に根ざす企業として、恵まれた自然環境を将来にわたって維持すべく再生可能エネルギー発電の促進、経年化火力のフェードアウト、ネットワークの整備、エネルギー消費の効率化、電化の拡大等、これまででも環境負荷とCO₂排出の低減に取り組んできた。
- 2020年4月に策定・公表した「ほくでんグループ経営ビジョン2030」で、ほくでんグループは経営理念である「人間尊重・地域への寄与・効率的経営」に基づき、ESG（環境・社会・ガバナンス）をこれまで以上に重視し、今後も事業の持続的な成長と持続可能な社会の実現に努めていくとしている。
- 具体的な環境目標として、グループ発電部門のCO₂排出量2013年度比50%以上低減(△1,000万t以上/年)を掲げ、安全を大前提とした泊発電所再稼働の実現、洋上風力・バイオマス含む再生可能エネルギー30万kW以上増加、LNGの活用等による経年化火力のフェードアウト等を通じて低炭素社会構築へ貢献している。
- さらに「2050年カーボンニュートラルを目指して」を発表し、ほくでんグループ経営ビジョン2030に基づく取り組みをより一層深化させ、2050年の北海道におけるエネルギー全体のカーボンニュートラルの実現に最大限挑戦していくとした。ほくでんグループが目指す姿として、長期的にはCCUS¹等の革新的技術の導入により発電部門からのCO₂排出ゼロを目指すほか、電化拡大やグリーン水素の利活用等により地域全体の排出量削減に寄与していくとして、カーボンニュートラル2050ロードマップを策定した。

カーボンニュートラル2050 ロードマップ

再生可能エネルギーの導入拡大や泊発電所の活用などのこれまでの取り組みに加え、革新的技術の活用など、あらゆる手段を総動員していきます。



*CCUS (Carbon Capture, Utilization and Storage) : 分離・回収したCO₂を再利用したり、地中等へ貯留する技術

[出所：ほくでんグループ「2050年カーボンニュートラルを目指して」より抜粋]

¹ CCUS (Carbon Capture, Utilization and Storage) : 分離・回収したCO₂の再利用、地中等へ貯留する技術

(2)プロジェクトの評価・選定の判断規準

- 2030 年の CO₂ 排出削減量目標の達成、2050 年カーボンニュートラルの実現に資するプロジェクトを選定する。

(3)プロジェクトの評価・選定の判断を行う際のプロセス

- 事業を集約する部門が適格クライテリアに適合するプロジェクトを選定し、資金調達部門にて当該プロジェクトが適格クライテリアに適合していることを確認した上で適切な社内プロセスにより承認される。プロジェクトの評価・選定プロセスはグリーンボンド・フレームワークに記載されている。

プロジェクトの評価と選定のプロセスに関する評価 :

ほくでんグループは 2030 年までに CO₂ 排出量を 50%以上低減させるという環境目標を掲げており、再生可能エネルギープロジェクトを資金使途とする本グリーンボンドは、その達成を目的とした資金調達として位置付けられる。プロジェクトの評価と選定のプロセスは明確かつ合理的で優れていると判断した。

3. 調達資金の管理

- 調達資金の管理方法をグリーンボンド・フレームワークに記載し投資家に開示する。
- グリーンボンド発行による調達資金は、四半期ごとに資金調達部門が内部管理システムおよび専用の帳簿を用い、適格プロジェクトの合計額がグリーンボンドの発行額を下回らないよう管理する。なお、未充当資金がある場合には、現金または現金同等物にて管理する。
- R&I はヒアリングを通じて各対象プロジェクトへの充当予定金額が事業総額を超えないことを確認した。

調達資金の管理に関する評価 :

調達資金の管理方法は適切に定められており、優れていると判断した。

4. レポーティング

(1) 開示の概要

- レポーティングの概要は以下の通り。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金充當状況	以下の内容を開示する。 ・充当金額 ・未充当金の残高 ・調達資金のうちリファイナンスに充当された金額（または割合）	調達資金が全額充当されるまで年次で開示	ほくでんグループレポート（統合報告書）およびウェブサイトで開示
インパクト	以下の内容を守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて開示する。 ・再生可能エネルギー種別の設備容量(MW) ・再生可能エネルギー種別の年間 CO ₂ 排出削減量(t-CO ₂ /y)	調達資金が全額充当されるまで年次で開示	ほくでんグループレポート（統合報告書）およびウェブサイトで開示

- 償還期間中に資金充當状況やインパクトに重大な変化があった場合には、その旨を開示する予定。

(2) 環境改善効果に係る指標、算定方法等

- 調達資金が全額充当されるまでの間、資金充當状況及びインパクト・レポーティングを年次で実施する。
- 資金充當状況のレポーティングはリファイナンスに充当された金額（または割合）を開示する。
- インパクト・レポーティングは各指標について再生可能エネルギー種別といった実務上可能な範囲で集約された形式で開示する。再生可能エネルギーに関して ICMA（International Capital Market Association：国際資本市場協会）が推奨する主要なレポーティング項目を開示する。
- 北海道電力のウェブサイトでは主要な環境データを毎年公表している。当該資金充當が完了した後のインパクト・レポーティングは当該公表物で概ね代替可能であり、実質的に償還まで継続する予定である。

レポーティングに関する評価 :

調達資金が全額充当されるまでの間、資金充當状況及びインパクトのレポーティングを年次で実施し、各指標について再生可能エネルギー種別に実務上可能な範囲での開示が予定されている。レポーティングは頻度や内容等を踏まえ妥当と判断した。

5. 発行体の環境活動

- 2015 年に採択されたパリ協定では世界共通の長期目標として「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2°Cより十分低く保ち、1.5°Cに抑える努力をすること」等で全ての国が合意した。2018 年の IPCC1.5°C特別報告書²の影響から、2019 年以降はカーボンニュートラルを目標として打ち出す国や自治体、企業の動きが加速し世界的な潮流となっている。
- ほくでんグループは、豊かな自然を有する北海道に根差す企業グループとして、この環境を将来にわたって維持すべく、再生可能エネルギー発電の促進、経年化火力のフェードアウト、ネットワークの整備、エネルギー消費の効率化、電化の拡大等、これまで環境負荷と CO2 排出の低減に取り組んできた。
- さらに「2050 年カーボンニュートラルを目指して」を掲げ、カーボンニュートラル 2050 ロードマップを示した。北海道は政府の「2021 年骨太の方針」において「ゼロカーボン北海道に取り組む」と明記された地域であり、2050 年の北海道におけるエネルギー全体のカーボンニュートラルの実現に最大限挑戦し、持続可能な開発目標である SDGs の達成にも貢献していく。
- TCFD 提言に賛同しており、外部シナリオを参照した上で気候変動リスク・機会を検討し、社長を委員長とする環境委員会での議論を踏まえ、ほくでんグループレポートにおいて TCFD 提言に基づく情報開示を実施している。

発行体の環境活動に関する評価 :

ほくでんグループは環境負荷と CO2 排出の低減にこれまで取り組んできた。「2050 年カーボンニュートラルを目指して」を掲げ、カーボンニュートラル 2050 ロードマップを示した。また TCFD 提言に賛同しており、外部シナリオを参照した上で気候変動リスク・機会を検討し、社長を委員長とする環境委員会での議論を踏まえ、ほくでんグループレポートにおいて TCFD 提言に基づく情報開示を実施している。ほくでんグループの環境活動に関する取り組みは優れていると判断した。

² IPCC は国連気候変動に関する政府間パネル (Intergovernmental Panel on Climate Change) の略。人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988 年に国連環境計画 (UNEP) と世界気象機関 (WMO) により設立された組織。2018 年 12 月、気候変動を 1.5°C未満に抑えパリ協定で合意した世界的な共通目標を達成するには 2050 年までに世界の CO2 排出量をネット・ゼロにしなければならないとの「1.5°C特別報告書」を発表した。

III. 総合評価

- R&I は R&I グリーンボンドアセスメントに先立ち、本件グリーンボンド・フレームワークが「グリーンボンド原則 2021」及び「環境省グリーンボンドガイドライン 2020 年版」に適合していることを確認している。
- 評価対象であるグリーンボンドは発行体が定めた上記グリーンボンド・フレームワークに基づき発行される予定である。
- グリーンボンドの調達資金は、当社フレームワークで定めた適格クライテリアを満たす再生可能エネルギーの新規開発および設備更新に充当される。設備更新の場合も発電効率の向上から一定割合で発電量の増加が見込まれ、明確な CO2 削減効果が見込めると判断した。ほくでんグループは「2050 年カーボンニュートラル」を掲げ 2050 年の北海道におけるエネルギー全体のカーボンニュートラルの実現に最大限挑戦するとしており、再生可能エネルギープロジェクトを資金使途とする本グリーンボンドはその達成を目的とした資金調達として位置付けられる。グリーンボンド発行による調達資金は、四半期ごとに資金調達部門が内部管理システムおよび専用の帳簿を用い、適格プロジェクトの合計額がグリーンボンドの発行額を下回らないよう適切に管理される。調達資金が全額充当されるまでの間、資金充当状況及びインパクトのレポートィングを年次で実施し、各指標について再生可能エネルギー種別に実務上可能な範囲での開示が予定されている。ほくでんグループは環境負荷と CO2 排出の低減にこれまで取り組んできており、環境活動に関する取り組みは優れていると判断した。

以上より、グリーンボンドの調達資金が環境問題の解決に資する事業に投資される程度が非常に高いと評価し、GA1(予備評価)を付与した。

以 上

【留意事項】

R&I の R&I グリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対する R&I の意見です。R&I グリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&I グリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&I グリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものではありません。R&I グリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のため投資の適切性について述べるものではありません。R&I は R&I グリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I が R&I グリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&I の判断で R&I グリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&I は、R&I が R&I グリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&I の R&I グリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報や R&I グリーンボンドアセスメントの使用、あるいは R&I グリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&I グリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト (<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>) に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。



グリーンボンド／グリーンボンド・プログラム

独立した外部レビューフォーム

セクション 1. 基本情報

発行体名：北海道電力株式会社

グリーンボンドの ISIN 又は 発行体のグリーンボンド発行に関するフレームワーク名（該当する場合）： 北海道電力株式会社第（未定）回社債（一般担保付）（グリーンボンド）

独立した外部レビュー実施者名：格付投資情報センター

本フォーム記入完了日： 2022 年 6 月 15 日

レビュー発表日：2022 年 6 月 15 日

セクション 2. レビュー概要

レビュー範囲

必要に応じて、レビューの範囲を要約するために以下の項目を利用又は採用する。

本レビューでは、以下の要素を評価し、グリーンボンド原則（以下、GBP）との整合性を確認した：

- | | |
|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の使途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価と選定のプロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポートティング |

独立した外部レビュー実施者の役割

- | | |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> セカンドオピニオン | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input checked="" type="checkbox"/> スコアリング/レーティング（格付け） |
| <input type="checkbox"/> その他（ご記入ください）： | |

注記：複数のレビューを実施又は異なる複数のレビュー実施者が存在する場合、それぞれ別々の用紙にご記入ください。

Latest update: June 2018

レビューのエグゼクティブサマリおよび／またはレビュー全文へのリンク (該当する場合)

<スコアリング/レーティング (格付け) : R&I グリーンボンドアセスメント>

R&I は、R&I グリーンボンドアセスメントに定める評価方法に従い、グリーンボンドの調達資金が環境問題の解決に資する事業に投資される程度が非常に高いと判断し、GA1 (予備評価) を付与した。

詳細はリポート本文を参照。

セクション 3. レビュー詳細

レビュー実施者には可能な限り以下の情報を提供し、レビュー範囲を説明するためにコメントセクションを利用するよう推奨する。

1. 調達資金の使途

セクションに関する全般的なコメント (該当する場合) :

リポート本文の「II. 個別評価項目」の「1. 調達資金の使途」を参照。

GBP による調達資金の使途カテゴリ :

- | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギー | <input type="checkbox"/> エネルギー効率 |
| <input type="checkbox"/> 汚染防止および管理 | <input type="checkbox"/> 生物自然資源および土地利用に係る環境持続型管理 |
| <input type="checkbox"/> 陸上および水生生物の多様性の保全 | <input type="checkbox"/> クリーン輸送 |
| <input type="checkbox"/> 持続可能な水資源および廃水管理 | <input type="checkbox"/> 気候変動への適応 |
| <input type="checkbox"/> 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術およびプロセス | <input type="checkbox"/> グリーンビルディング (環境配慮型ビル) |
| <input type="checkbox"/> 発行時には知られていなかったが現在 GBP カテゴリへの適合が予想されている、又は、GBP でまだ規定されていない他の適格分野 | <input type="checkbox"/> その他 (ご記入ください) : |

GBP の事業区分に当てはまらない場合で、環境に関する分類がある場合は、ご記入ください:

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

リポート本文の「II. 個別評価項目」の「2. プロジェクトの評価と選定のプロセス」を参照。

評価と選定

- 十分な発行体の環境面での持続可能性に係る目標がある
- グリーンボンドの適格プロジェクトを定義した透明性の高いクライテリアがある
- プロジェクトの評価と選定のためのクライテリアの概要が、公表される
- 文書化されたプロセスにより、定義された事業区分にプロジェクトが適合すると判断される
- 文書化されたプロセスにより、プロジェクトに関連する潜在的な ESG リスクは特定・管理される
- その他（ご記入ください）：

責任およびアカウンタビリティに関する情報

- 外部機関の助言または検証を受けた評価／選定基準である
- その他（ご記入ください）：
- 組織内で定められた評価基準である

3. 調達資金の管理

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

リポート本文の「II. 個別評価項目」の「3. 調達資金の管理」を参照。

調達資金の追跡管理：

- グリーンボンドの調達資金は、発行体により適切な方法で分別又は追跡管理される
- 未充当資金について、想定される一時的な運用方法の種類が開示される
- その他（明記ください）：

追加的な開示：

- 将来の投資にのみ充当
- 個別単位の支出に充当
- 未充当資金のポートフォリオを開示する
- 既存および将来の投資に充当
- ポートフォリオ単位の支出に充当
- その他（ご記入ください）：

4. レポートティング

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

リポート本文の「II. 個別評価項目」の「4. レポートティング」を参照。

調達資金の使途に関するレポートティング：

- プロジェクト単位 プロジェクトポートフォリオ単位
 個別債券単位 その他（明記ください）：

レポートティングされる情報：

- 充当した資金の額 投資総額に占めるグリーンボンドによる調達額の割合
 その他（明記ください）：
・未充当金の残高
・調達資金のうちリファイナンスに充当された
金額（または割合）

頻度：

- 年次 半年に一度
 その他（明記ください）：

環境改善効果に関するレポートティング：

- プロジェクト単位 プロジェクトポートフォリオ単位
 個別債券単位 その他（明記ください）：
・再生可能エネルギー種別

頻度：

- 年次 半年に一度
 その他（明記ください）：

レポートティングされる情報（計画又は実績）：

- 温室効果ガス排出量／削減量 エネルギー削減量
 水使用量の減少 その他 ESG 指標（明記ください）：
以下の内容を守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて開示する。
・再生可能エネルギー種別の設備容量(MW)
・再生可能エネルギー種別の年間 CO₂排出削減量(t-CO₂/y)

開示方法

- 財務報告書に掲載
- 臨時に発行される文書に掲載
- サステナビリティ報告書に掲載
- その他（明記ください）：
統合報告書およびウェブサイトで開示
- レポートは外部レビュー済（該当する場合は、レポートのどの部分が外部レビューの対象であるか明記してください）：

該当する場合は、「有益なリンク」のセクションに、報告書の名称、発行日を明記してください。

有益なリンク（例えば、レビュー実施者の評価方法や実績、発行体の文書等。）

1. 評価手法及びサービス
<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>
2. 評価実績
 - (1) グリーンファイナンス
<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/greenfinance/index.html>
 - (2) サステナビリティファイナンス
<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/sustainabilityfinance/index.html>
 - (3) ソーシャルファイナンス
<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/socialfinance/index.html>

該当する場合は、利用可能なその他外部レビューをご記入ください
実施されるレビューの種類：

- セカンドオピニオン
- 検証
- 認証
- スコアリング/レーティング（格付け）
- その他（ご記入ください）：

レビュー実施者：

発表日：

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社 2021/10/28

GBPで定義された独立した外部レビュー機関の役割について

- (i) セカンドオピニオン：発行体の支配下にない環境面の専門性を有する機関がセカンドオピニオンを提供する。オピニオンの提供者は発行体のグリーンボンド・フレームワーク構築のためのアドバイザーから独立しているべきである。そうでなければ情報隔壁を設けるなど、セカンドオピニオンの独立性を確保するための措置をとることになる。オピニオンは通常はGBPへの適合性評価を基本とする。特に環境面での持続可能性に関する包括的な目標、戦略、方針、プロセスの評価と、調達資金を充当するプロジェクトの種類に応じた環境面の特徴に対する評価を含むことができる。
- (ii) 検証：発行体は、事業プロセスや環境基準などに関連づけて設定する基準に対して独立した検証を受けることができる。検証は、内部基準や外部基準あるいは発行体が作成した要求との適合性に焦点を当てるものになる。また原資産の環境面での持続可能性に係る特徴についての評価を検証と称し、外部クライテリアを参照することがある。さらにグリーンボンドで調達される資金の内部追跡管理方法とその資金の充当状況、環境面での影響、GBPのレポートィングとの適合性に関する保証や証明も検証と呼ぶことがある。
- (iii) 認証：発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンド・フレームワーク、または調達資金の使途について、一般に認知されているグリーン基準やグリーンラベルへの適合性に係る認証を受けることができる。グリーン基準やグリーンラベルは具体的なクライテリアを定義したもので、通常は認証クライテリアとの適合性を、検証などの手法を用いて、資格認定された第三者機関が確認する。
- (iv) スコアリング/レーティング（格付け）：発行体は、グリーンボンド、それに関連するグリーンボンド・フレームワーク、調達資金の使途などの特徴について、専門的な調査機関や格付機関の資格を有する第三者機関から、それぞれの機関が確立した評価手法に基づく査定や評価を受けることができる。評価結果には、環境面のパフォーマンスデータ、GBPに関連するプロセス、2°C目標のようなベンチマークなどに焦点を当てたものが含まれることがある。このようなスコアリングや格付は、信用格付（たとえその中に重要な環境面のリスクが反映されているとしても）とはまったく異なったものである。